

# 環境省「令和5年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」 脱炭素経営人材育成事業 募集要項

## 1 背景と目的

愛知県、名古屋商工会議所及び金融機関8行<sup>※1</sup>は、環境省が今年度から開始した「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業<sup>※2</sup>」の採択を受け、地域ぐるみでの支援体制の構築及び中小企業等への支援メニューの拡充により中小企業等の脱炭素経営を支援することとしています。

中小企業等が脱炭素に向けた取組を進めるためには、脱炭素経営に関する適切な知識を身につけることが必要です。このため、脱炭素経営人材育成事業は、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会が提供する「炭素会計アドバイザー資格(3級)<sup>※3</sup>」の取得を支援することで、中小企業等の人材育成を推進することを目的に実施します。

### ※1 金融機関8行

株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社中京銀行、豊橋信用金庫、知多信用金庫、豊田信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫

### ※2 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

地域ぐるみで中小企業等に対する脱炭素経営の支援体制の構築と支援メニューの拡充を図り、先進的なモデル事例を創出する環境省の事業。本年6月に、全国で本県を含む16地域が採択された。

### ※3 環境省の「脱炭素アドバイザー資格の認定制度」に基づき認定された脱炭素に関わる民間資格 (URL) <https://www.caai.or.jp/licence/index.html>

## 2 募集概要

### (1) 募集期間

2023年10月26日(木)から2024年1月19日(金)まで

### (2) 募集対象

愛知県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等の社員

### (3) 募集人数

50名(先着順)(原則、1社2名まで)

### (4) 講習・試験費用

無料(交通費等は自己負担となります。)

## (5) 支援内容

本事業では、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会が提供する「炭素会計アドバイザー資格（3級）」の取得を支援します。なお、同資格3級の資格取得の要件／レベルは、以下のとおりであり、取得者には自社のGHG排出量の算定等の現状把握に取り組むことを期待しています。

- ・ 脱炭素を巡る国内外の情勢について理解している
- ・ カーボンアカウンティングのサイクルについて理解している
- ・ 国際ルールを重視したScope1, 2, 3算定の考え方を理解している

### <講習及び試験実施期間>

第3回 講習：2023年11月10日（金）から2023年11月30日（木）まで<sup>※4</sup>



試験：2023年11月10日（金）から2023年11月30日（木）まで

第4回 講習：2023年12月25日（月）から2024年2月29日（木）まで



試験：2024年1月28日（日）から2024年2月29日（木）まで

※4 第3回の講習において確認テストに合格していれば、第4回での試験の受験も可能です。

## 3 応募手続

### (1) 応募方法

本募集要項の内容を確認のうえ、応募申請書に必要事項を記入し、「(2) 提出・問合せ先」へ電子メールにより提出してください。

なお、送信後は必ず以下の提出先に電話し、受信確認をお願いします。

### (2) 提出・問合せ先

愛知県環境局地球温暖化対策課 計画推進グループ

電話：052-954-6242

電子メール：ondanka@pref.aichi.lg.jp

## 4 採択方法・採択結果

応募条件を満たしている企業等を対象に、先着順で支援対象とする中小企業等を決定します。なお、必要に応じて、応募申請書等の内容について確認する場合があります。

採択結果については、各申請者に連絡します。また、支援が確定した場合は、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会等から各申請者へ受験等に必要な情報をメールで通知します。

## 5 応募条件

以下の（１）～（８）について同意する中小企業等の社員とします。

- （１）中小企業等は県税の滞納又は未申告がないこと。
- （２）本事業の費用は無料とするが、交通費等は自らが負担すること。
- （３）支援が確定した場合は、応募申請書の記載の内容について、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会及び PwC コンサルティング合同会社（環境省委託先）に情報提供されることに同意すること。
- （４）支援が確定した場合は、資格に合格することは必須ではないものの、２（５）で示す実施期間中に、講習の受講（確認テストの合格を含む）、試験の受験を必ず実施すること。
- （５）受験結果は、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会から愛知県及び PwC コンサルティング合同会社へ報告されることに同意すること。
- （６）本事業において、愛知県、PwC コンサルティング合同会社及び一般社団法人炭素会計アドバイザー協会に提供された企業情報及び個人情報等については、本事業の遂行に必要とされる範囲に限り、愛知県、PwC コンサルティング合同会社及び一般社団法人炭素会計アドバイザー協会が使用することに同意すること。
- （７）本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合があること。
- （８）支援対象企業等及びその役員等は、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止すること。

以上